

その悩み・・・1人で抱えこまないで

話してみませんか

平成20年4月より、今まで月2回行っていた女性相談が、週2回の女性相談・育児相談に変わりました。子育てや家族間の悩み、人付き合いのストレス、離婚等の手続き、生活の心配、夫やパートナーからの暴力、セクシャル・ハラスメントなど、さまざまな相談を、町より委託を受けた「NPO法人親子サポートぽっぽ」がお受けします。

電話・面接相談の日時は、**毎週水・土曜日の午後1時～4時**です
相談ダイヤル ☎991-1825

※面接相談は予約が必要です。上記の日時以外（土日祝日を除く午前8時半～午後5時）は役場企画財政課（☎991-1815）で予約を承ります。

//////////////////// Q & A //////////////////////

Q：秘密は守られますか？

A：はい。もちろんです。プライバシーを尊重し秘密は守ります。ご安心ください。

Q：自分の名前を言わなくてもいいの？

A：はい。結構です。予約の時は予約用の名前を使ってください。相談中、話したくないことを無理にお聞きすることはありません。

Q：相談時間や費用は？

A：面接相談は、1回50分です。電話相談は1回20分です。どちらも無料です。

Q：いつでも相談できますか？

A：女性相談員による相談日は決まっていますが、まずはお電話ください。お急ぎの場合（夫やパートナーからの暴力など）は、先に企画財政課担当職員がお話しを伺います。担当からご案内・説明できる情報もあります。

Q：相談では何をしてくれるの？

A：専門の女性相談員がお話をよく伺いながら、気持ちの整理をお手伝いします。また、法律手続き・福祉サービス・子育て・医療情報などもお伝えし、解決方法を一緒に考えます。必要に応じて、専門機関へもおつなぎします。

Q：相談してもうまくいか、不安です。

A：相談した後、うまく行かなかつたら、また一緒に考えましょう。相談員がサポートします。あなたはきっとできます。